

## カーボン・クレジット市場の創設へ動きだす

### ◆カーボン・クレジット市場が東京証券取引所に開かれる

2022年5月、東京証券取引所はカーボン・クレジット専用の取引市場を22年9月から設けると発表した。半年試行し、23年度から本稼働する予定である。

市場創設は、21年に策定されたグリーン成長戦略で、市場メカニズムを用いる経済的手法の目玉とされ、経産省は、規制によらないカーボン・クレジット取引を、民間によるカーボンプライシングと位置づけている。

市場取引は、自主的に脱炭素に取り組む企業で構成するGXリーグ企業からスタートする。市場参加企業は30年までの排出削減目標を定めるが、目標達成が困難な排出分について、カーボン・クレジットの活用を行う。

また、市場創設に際し、企業における排出量削減とクレジット活用の関係は、ISOやSBTなどの国際動向と整合的であるべきとされる。GXリーグ参加企業は初期段階からクレジット取引のルールづくりに関与できるメリットがある。

### ◆自主参加型の排出量取引市場は日本の脱炭素の方向性を示せるか

経産省は将来的に、カーボン・クレジット市場で国際的ESG資金を集め、日本を世界の脱炭素ビジネスの拠点とすることを目指している。EUで05年から開始され、その後拡大した取引市場EU-ETSと、導入時での日本のカーボン・クレジット市場の制度の概要を表にまとめた。

表 EUと日本のカーボン・クレジット市場の制度に関する現状での比較

	EU-ETS (Emission Trading Scheme) 制度	日本のカーボン・クレジット市場の制度 (導入時)
企業の参加	義務	任意
対象企業、範囲	工場や発電所など計1.1万施設、600の航空会社 (EUの排出全体の4割超) 排出量の義務的割当 (キャップ) 有	GXリーグ440企業 (日本の排出全体の約4割) で参加意思のある会社 キャップ無しトレードの自主的取引
削減水準	2.2%/年以上 (4.2%へEU委員会が提案中)	企業が自主的に設定 (政府は13年度比30年46%以上の削減を要求)
罰則	100ユーロ / 1 CO <sub>2</sub> t	なし

出所：各種情報よりARCまとめ

当面、取引市場への企業の積極的参加を促すこと、特にクレジットの買い手需要がポイントになる。経産省ではカーボン・クレジット市場が十分に進まない場合は、企業の目標設定に基準を設けることを検討している。 【新井喜博】